

令和8年7月31日
茅ヶ崎市景観まちづくり審議会
諮問1号 資料2-3

茅ヶ崎市景観計画
総括評価
(2018 (H30) ～2027 (R9))
報告書

目 次

目的及び構成	6
(1) 目的	6
(2) 構成	7
1 茅ヶ崎市景観計画（2018（H30）～2027（R9））実施事業評価	18
(1) 特別景観まちづくり地区の指定	20
辻堂駅西口地区	20
茅ヶ崎海岸・漁港地区	21
茅ヶ崎駅南口地区	23
香川駅周辺地区	24
(2) 景観資源の指定	25
景観重要公共施設	25
景観重要建造物	27
景観重要樹木	28
ちがさき景観資源	29
(3) 公共サインの整備	31
下寺尾・堤地区整備	31
茅ヶ崎駅南口広場整備	33
協議・定期点検	35
(4) まち起こし事業	37
下寺尾・堤地区	37
(5) 景観法・景観条例の運用	39
(6) 屋外広告物条例の運用	41
(7) 歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備	43
(8) 財源の確保	44
(9) 市民、事業者への支援	45
(10) 活動等の情報共有	47
(11) 景観整備機構・景観協議会	48
2 茅ヶ崎らしさの調査	51
3 景観ポイント及び眺望点の定点観測	54
(1) 北部丘陵地域景観ゾーン	55
(2) 中部地域景観ゾーン	58
(3) 海岸地域景観ゾーン	61
(4) 中心市街地景観ゾーン	65
4 過ごし方調査	68
5 景観満足度アンケート調査	70
6 景観の変化の比較	72
7 景観まちづくり審議会による評価・意見	75

(1)	茅ヶ崎市景観計画実施事業評価	75
1.	特別景観まちづくり地区の指定.....	76
2.	景観資源の指定	77
3.	公共サインの整備	78
4.	まち起こし事業	79
5.	景観法・景観条例の運用	80
6.	屋外広告物条例の運用	81
7.	歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備.....	82
8.	財源の確保	83
9.	市民、事業者への支援	84
10.	活動等の情報共有	85
11.	景観整備機構・景観協議会	86
(2)	茅ヶ崎らしさの調査	86
(3)	景観ポイント及び眺望点の定点観測	86
(4)	過ごし方調査	86
(5)	景観満足度アンケート調査	86
(6)	景観変化の比較	86
8	まとめ	88
(1)	茅ヶ崎市景観計画実施事業評価	88
(2)	茅ヶ崎らしさの調査	90
(3)	景観ポイント及び眺望点の定点観測	90
(4)	過ごし方調査	90
(5)	景観満足度アンケート調査	90
(6)	景観の変化の比較	90

目的及び構成

目的及び構成

(1) 目的

茅ヶ崎市景観計画（計画期間：2018（H30）年度から概ね10年間、以下「景観計画」とする。）では、景観まちづくりの目標の達成度を測るために、景観計画P7-5～7-12に示すスケジュールについて計画の進行管理を行うことが位置付けられています。

「茅ヶ崎市景観計画総括評価（2018（H30）～2027（R9））報告書」は、景観計画改定から概ね10年が経過したため、計画に基づく施策・事業の実施状況を評価し、次期景観計画改定の参考となるように報告書としてとりまとめます。

表 1 景観計画の評価（景観計画 P7-5 より）

評価	前期(2018～2022 年度)	後期(2023～2027 年度)
定点観測 >>>>>>>>>>>>>>>>		毎年度、定点観測の実施
観察日誌 >>>>>>>>>>>>>>>>		施設の供用開始後、実施
事業進捗 >>>>>>>>>>>>>>>>	● 進捗の確認	● 進捗の確認
中間評価・総括評価 >>>>>>	● 中間評価	● 総括評価
計画の変更 >>>>>>>>>>>>>>>>		地区指定、景観重要施設等の指定に伴い計画を変更 総括評価に基づき 計画を変更

(2) 構成

本報告書では、次の 6 項目の手法により景観計画の取組に対する進行状況を整理し、数値目標の達成状況や事業効果の発現状況を検証し、その結果に至った原因を分析し、次期景観計画に反映させます。さらに、この検証に対して客観的な視点を反映させるため、検証内容について茅ヶ崎市景観まちづくり審議会に評価・意見を求め、総括評価としてまとめる予定です。

① 茅ヶ崎市景観計画（2018（H30）～2027（R9））実施事業評価

茅ヶ崎市景観計画（2018（H30）～2027（R9））実施事業評価では、景観計画 P7-7～7-11 において定めたメニューに掲載されている 19 個の施策・事業への取組を市が評価します。

表 2 茅ヶ崎市景観計画前期（2018（H30）～2027（R9））実施事業評価の対象事業

No.	施策	事業
(1)	特別景観まちづくり地区	辻堂駅西口地区
		茅ヶ崎海岸・漁港地区
		茅ヶ崎駅南口地区
		香川駅周辺地区
(2)	景観資源の指定	景観重要公共施設
		景観重要建造物
		景観重要樹木
		ちがさき景観資源
(3)	公共サインの整備	下寺尾・堤地区整備
		茅ヶ崎駅南口広場整備
		協議・定期点検
(4)	まち起こし事業	下寺尾・堤地区
(5)	景観法・景観条例の運用	
(6)	屋外広告物条例の運用	
(7)	歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備	
(8)	財源の確保	
(9)	市民、事業者への支援	
(10)	活動等の情報共有	
(11)	景観整備機構・景観協議会	

②茅ヶ崎らしさの調査

景観計画では「茅ヶ崎らしさ」という言葉の定義付けを行い、「茅ヶ崎らしさ」を高めるための取組を進めています。

調査時から10年経ったいま、既存アンケート結果を使用し「茅ヶ崎らしさ」に変化が起きているのか確認し、取り組むべき内容の変更の必要性について検討します。

③景観ポイント及び眺望点の定点観測

景観計画では、基本目標として掲げた「景観資源と眺望を守り、継承する」の達成度を測るため、本市の景観形成上、重要な箇所として位置付けた景観ポイント及び眺望点を対象に定点観測を行い、景観が守られているかを評価します。

景観ポイント及び眺望点の定点観測では、各景観ポイント（24 か所（32 地点））及び各眺望点（14 か所（16 地点））における市民、事業者及び市による活動を整理するとともに、景観計画施行時（2018（H30））の写真と 2025（R7）年度の写真の比較を行い、それぞれの景観形成方針の達成度を把握します。



図 1 景観ポイントの位置（景観計画 P2-3 より）

表 3 景観ポイントごとの景観形成方針

	景観ポイント	景観形成方針
北部丘陵地域景観ゾーン	里山公園	自然豊かな環境を保全するとともに、自然を学習・体験する機会を設け、自然景観の価値を知る機会を創出します。
	行谷・芹沢	特別緑地保全地区等に指定し、生きものが生息・生育する緑地を保全します。また、みどりや水辺などを親しむ環境や自然を学ぶ機会を創出します。
	赤羽根字六～九図	特別緑地保全地区やみどりの保全制度を活用し、みどりを保全します。
	浄見寺周辺	浄見寺や民俗資料館周辺の眺望を保全・修景します。また、歴史資産を活用し地区の魅力高める取組を進めます。
	市民の森・清水谷	谷戸の環境を保全するとともに、清水谷や市民の森を活用し、自然と触れ合う機会を創出します。
	下寺尾官衙遺跡群	下寺尾官衙遺跡群等を保全するとともに、歴史と触れ合う環境を整備します。また、歴史資産を活用し地区の魅力高める取組を進めます。
中部地域景観ゾーン	みずき	駒寄川と住宅地が一体となった住宅地景観を保全します。また、周辺の環境を散策できる環境を整備します。
	松風台	みどりと低層の住宅が調和した住宅景観を維持するため、住民主体のまちづくり活動を引き続き支援します。
	鶴が台	みどり豊かな住宅景観を維持するため、住民主体のまちづくり活動を引き続き支援します。
	鶴嶺参道	松並木を保全するとともに、屋外広告物等の規制・誘導を進めます。
	旧相模川橋脚	史跡と梅や桜が楽しめる空間を保全します。
	(仮称) 西久保新駅	西久保新駅の整備に併せて、みどりが豊かで、市民の憩いの場となる駅前空間を整備します。
	萩園	田畑が広がる景観を保全します。
海岸地域景観ゾーン	相模川河畔	生きものが生息・生育する水辺の環境を市民と協働で保全します。また、水辺の環境と触れ合う機会を創出します。
	鉄砲道	徒歩や自転車ですらって楽しい道路空間を創出します。また、沿道の店舗と協働し、沿道の景観づくりを進めます。
	菱沼海岸	日本のサーフィンの発祥地である茅ヶ崎の価値を伝えるため、パークなどサーフィンスポットを景観資源に指定します。
	中海岸	日本のサーフィンの発祥地である茅ヶ崎の価値を伝えるため、白樺などのサーフィンスポットを景観資源に指定します。
	柳島	道の駅、柳島スポーツ公園、しおさい広場や柳島キャンプ場で、海岸地域の文化を味わえる空間を創出します。
	サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園	富士山の眺望を確保するとともに、浜降祭や湘南祭など茅ヶ崎を代表するお祭りなどの景観資源を継承します。
中心市街地景観ゾーン	ラチエン通り	えぼし岩の眺望やみどりを楽しめる沿道景観を形成します。また、開高健記念館・茅ヶ崎ゆかりの人物館にあるみどり等を保全します。
	茅ヶ崎駅北口	落ち着いたきのある眺望景観を創出するため、建築物や工作物の形態・意匠の規制・誘導を進めます。
	市役所周辺	公共的機能を維持しつつ、交流や文化的活動が生まれる環境を創出します。
	茅ヶ崎駅南口	バス、タクシーが利用しやすい駅前広場へ再整備し、海の雰囲気を感じる明るく、軽快な空間づくりを進めます。
	美術館・高砂緑地周辺	神奈川県の景観 100 選にも選ばれた高砂緑地周辺の松並木等、みどり豊かな景観を保全します。
中心市街地景観ゾーン	鉄砲道	徒歩や自転車ですらって楽しい道路空間を創出し、沿道の店舗と協働し、沿道の景観づくりを進めます。



図 2 眺望点の位置（景観計画 P2-4 より）

表 4 眺望点ごとの景観形成方針

	眺望点	景観形成方針
北部丘陵地域 景観ゾーン	里山公園（芹沢・柳谷）	近景の樹林や水田、畑と一体となった大山や富士山への眺望を確保します。
	赤羽根土地改良区	田畑からの富士山の眺望を確保します。また、工作物等の設置にあたっては、周辺の景観に調和を図ります。
	旧和田家住宅	旧和田家住宅を望む眺望を確保・修景します。
	旧三橋家住宅	旧三橋家住宅を望む眺望を確保・修景します。
中部地域景観 ゾーン	殿山公園	殿山公園から見える市街地と相模湾への眺望を確保します。
	鳥井戸橋・石原橋	千ノ川沿岸の建築物の形態等を誘導し、橋から一望できる富士山の眺望を確保します。
	富士見橋	千ノ川沿岸の建築物の形態等を誘導し、橋から一望できる富士山の眺望を確保します。
	中島	富士山と湘南平の眺望を確保します。
海岸地域景観 ゾーン	茅ヶ崎公園歩道橋	国道 134 号、飛砂防備保安林、富士山および箱根・丹沢山系までの眺望を確保します。
	ヘッドランド	茅ヶ崎漁港周辺地区の景観の形成を進めるとともに、相模湾を一望する眺望と富士山および箱根・丹沢山系の眺望を確保します。
	一中えぼし岩歩道橋	国道 134 号、飛砂防備保安林、富士山および箱根・丹沢山系までの眺望を確保します。
	浜須賀歩道橋	国道 134 号、飛砂防備保安林、富士山および箱根・丹沢山系までの眺望を確保します。
	ラチエン通り（松が丘交差点）	えぼし岩の眺望を確保するとともに、みどりを楽しめる沿道景観を形成します。
	浜見平団地	富士山と丹沢山系の眺望を確保します。
中心市街地景 観ゾーン	ペDESTリアンデッキ	落ち着いた眺望景観を創出するため、建築物や工作物の形態・意匠の規制・誘導を進めます。

④過ごし方調査

平成30年～令和9年にかけて10か所の公共施設において、公共施設の整備効果や公共施設等の設計にあたり配慮すべき事項を把握する、過ごし方調査を各事業別におこなってきました。本計画の基本目標「屋外の生活を楽しめる空間を作る」「茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する」を達成しているか把握するために行ってきたものです。それぞれの結果から見えてくる知見を整理します。

表6 観察日誌（過ごし方調査）の調査箇所スケジュール

○整備前調査 ●整備後調査

事業	年度 2018 (H30)	2019 (H31/R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
鉄砲道	● (整備) 雄三～ ラチエン	● ラチエン ～学園								
中央公園				○	整備	●				
公共サイン 茅ヶ崎駅周辺	●	●								
公共サイン 茅ヶ崎駅南口		○	整備	●						
公共サイン 香川駅周辺	○		○	整備	●					
歴史文化交流館			整備	整備			●			
市役所前広場		整備	整備	●						
柳島スポーツ公園		●								
体験学習施設	整備		●							
道の駅							整備	●		

⑤景観満足度アンケート

この10年間の景観計画の評価と、次期改定への参考となるように茅ヶ崎の事を知っている市内外の人に景観についてのアンケート調査を行います。現在の景観計画についてやまち中の景観の満足度について質問事項を作成しました。令和8年7月1日～8月31日の期間アンケートを実施中です。

大事にしたい茅ヶ崎の景色はありますか？

景観アンケート

みなさまの声を聞かせてください！

茅ヶ崎市景観計画とは？

茅ヶ崎らしい風景を大切にしながら、より魅力的なまちをつくるためのルールや考え方をまとめたものです。

アンケート16問程度 回答時間約5分
回答期間7/1～8/31



ご回答はこちらから

対象 茅ヶ崎市に関わりのある人すべて

目的 茅ヶ崎市の景観計画の見直しを進めています。皆さんからいただいたご意見を、これからの茅ヶ崎らしい景観づくりに活かしていきます。

問い合わせ先 茅ヶ崎市都市部景観みどり課
☎0467-81-7182
受付時間：月～金8：30～17：00
※紙アンケートをご希望の方は、お問い合わせください

景観みどり課Instagram
茅ヶ崎市内の景観やみどりの情報を発信しています！ぜひ、フォローお待ちしています。



@CHIGASAKI_KEIKANMIDORI

⑥景観の変化を比較

改定時と現況の景観を見比べてどのように変化したか考察し、評価を行います。対象箇所は特別景観まちづくり地区や景観まちづくりアドバイザー協議をおこなった場所について前後の様子を確認し、要因について考察し結果を取りまとめます。

1 茅ヶ崎市景観計画（2018（H30）～2027（R9））実施事業評価

1 茅ヶ崎市景観計画（2018（H30）～2027（R9））実施事業評価

茅ヶ崎市景観計画（2018（H30）～2027（R9））実施事業評価では、実施事業として位置付けられた19施策・事業を対象とし、事業への取組状況を把握した上で市による評価を実施します。

茅ヶ崎市景観計画では、基本理念を「軽やかな気持ちで過ごせる 空間をつくる」と定め、基本理念に基づき、次のように3つの基本目標を定めました。『①景観資源と眺望を守り、継承する、②屋外の生活を楽しめる空間をつくる、③茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する』

評価対象の事業を進めていくことで、基本目標の達成につなげてきました。

表 5 茅ヶ崎市景観計画前期（2018（H30）～2027（R9））実施事業評価一覧

No.	施策	事業	評価	基本目標との関連	該当ページ
(1)	特別景観まちづくり地区	辻堂駅西口地区	B ⁻	①	20
		茅ヶ崎海岸・漁港地区	B ⁻	①	21
		茅ヶ崎駅南口地区	B ⁻	①	23
		香川駅周辺地区	B ⁻	①	24
(2)	景観資源の指定	景観重要公共施設	B ⁺	①	25
		景観重要建造物	B ⁻	①	27
		景観重要樹木	B ⁻	①	28
		ちがさき景観資源	A	①	29
(3)	公共サインの整備	下寺尾・堤地区整備	A	②	31
		茅ヶ崎駅南口広場整備	A	②	33
		協議・定期点検	A	②	35
(4)	まち起こし事業	下寺尾・堤地区	A	③	37
(5)	景観法・景観条例の運用		A	-	39
(6)	屋外広告物条例の運用		B ⁺	-	41
(7)	歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備		C	③	43
(8)	財源の確保		C	-	44
(9)	市民、事業者への支援		A	-	45
(10)	活動等の情報共有		A	-	47
(11)	景観整備機構・景観協議会		B ⁻	-	48

※実績に対する評価は、次の基準により評価している。

A：達成（事業の活動目標を達成したもの）

B⁺：一部達成（事業の活動目標を全てではないものの一部達成したもの）

B⁻：未着手（事業着手の前提となる関連事業の進展がなかったため根本的に着手できなかったもの）

C：未達成（事業の活動目標を関連事業の影響なく一部でも達成できなかったもの）

※基本目標との関連の数字は、次のとおり。

①景観資源と眺望を守り、継承する

②屋外の生活を楽しめる空間をつくる

③茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する

事業の実施状況の把握及び評価は、次に示す進行管理表で行うこととし、進行管理表のそれぞれの項目で示す内容は次のとおりとしました。

表 6 進行管理表の例

		北部丘陵地域 中部地域	
		海岸地域	中心市街地
事業の進行状況			
事業名	下寺尾・堤地区公共サイン整備		
事業概要	下寺尾・堤地区は、みどり豊かな環境の中に民俗資料館「旧二輪家住宅」「旧和田家住宅」（京観重要建造物）や下寺尾官衙遺跡群（国指定重要史跡）など、本市の中でも重要な史跡等が集積している地区です。令和4年度には茅ヶ崎市博物館が開館し、将来的には下寺尾官衙遺跡群を保全・活用するために歴史公園の整備も予定され、今後、同地区は本市が培ってきた歴史・文化資源を継承・活用する役割を担っていくこととなります。 こうした状況の中、これまで以上に多くなる来訪者に対して、歴史・文化資源を含めた周辺地域の歴史的資源をつなぐ公共サインを整備します。		
活動目標	下寺尾・堤地区公共サイン整備		
基本目標との関連	②屋外の生活を楽しめる空間をつくる		
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）		後期（2023～2027（R5～R9）年度）
	予定	 サイン設計	景観計画に位置付けられているスケジュールを記載しました。
		 サイン整備	
	実績	 サイン設計	取組実績を時系列で記載しました。
		 サイン整備	
実施状況	[H30～R元]（事業費：9,979,200円） - 業務委託により、現地調査、配置検討、サイン種類の抽出及び配置図の作成 - 業務委託により、配置図、器具図及びグラフィック図の作成 [R元～R4]（事業費：5,568,100円） に基づき下寺尾・堤地区（香川駅から茅ヶ崎駅）に公共サインを整備します。		
活動目標の達成状況を3段階で評価し、関連事業の影響により根本的に着手不可能であった事業はB-としました。	事業の実施状況を記載しました。		
前期実績に対する評価	A 達成	事業費	27,548 千円
期末評価	A 達成 B+ 一部達成 B- 未着手 C 未達成		
事業遂行上の課題	—		
事業が予定どおりにいかない要因や活動目標が達成できない要因等、事業を遂行する上での課題を示しています。			
付帯する取組の実施状況			
[まち起こし事業の実施]			
・ R元年度下寺尾・堤地区まち起こし事業として「つくろう！小出のシンボルマーク」を実施し、公共サインに掲載しているシンボルマークを作成した。			
[過ごし方調査の実施]			
・ R2年度香川駅前公共サイン整備前の状況を確認するために過ごし方調査を実施した。			
・ R4年度香川駅前公共サイン整備後の状況を確認するために過ごし方調査を実施した。			
に茅ヶ崎市博物館へ足を運ぶ者がおり、公共サイン整備の効果を確認した。			
当該事業に関連して実施される取組の概要及びその実施状況を記載しました。事業費を要しているものについては、事業費も記載しています。			
今後のスケジュール			
当該事業及び付帯して実施する取組の今後の実施予定を示しました。			
茅ヶ崎市公共サインガイドラインに基づき適切に維持管理を行う。			

北部丘陵地域	中部地域
海岸地域	中心市街地

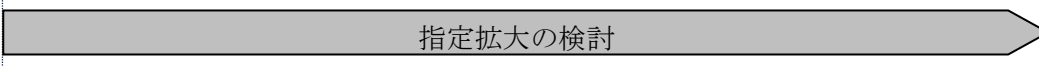
(1) 特別景観まちづくり地区の指定

辻堂駅西口地区

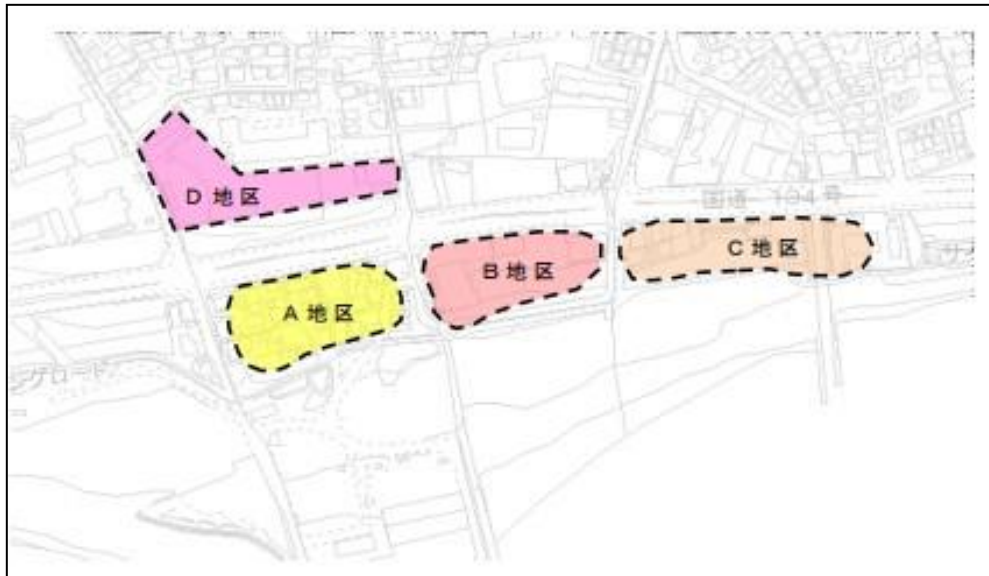
事業の進行状況						
事業名	辻堂駅西口地区					
事業概要	「辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画」(計画期間 H17 年度から R16 年度までの 30 か年計画)に基づき、駅を中心とした公共交通の充実や、住宅、商業、行政、医療、福祉などの機能の立地によって利便性の高いまちづくりを進めています。 景観計画では、H27 年度に茅ヶ崎市景観条例に基づき、特別景観まちづくり地区に指定され、規制・誘導を実施してきました。「辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画」の進捗に合わせて、特別景観まちづくり地区の指定拡大を検討します。					
活動目標	辻堂駅西口周辺整備に合わせて辻堂駅西口特別景観まちづくり地区の指定拡大					
基本目標との関連	①景観資源と眺望を守り、継承する					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期 (2018～2022 (H30～R4) 年度)			後期 (2023～2027 (R5～R9) 年度)		
	予定					
	実績	なし				
実施状況	・ 新たな街区整備は行われていないため、当該地区の指定拡大なし。					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成		
事業遂行上の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
なし						
今後のスケジュール						
・ 辻堂駅西口周辺整備に合わせて辻堂駅西口特別景観まちづくり地区の指定拡大検討を行う。						

茅ヶ崎海岸・漁港地区

北部丘陵地域	中部地域
海岸地域	中心市街地

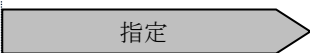
事業の進行状況						
事業名	茅ヶ崎海岸・漁港地区					
事業概要	茅ヶ崎海岸・漁港周辺地区は、浜降祭などの茅ヶ崎を代表するお祭り、サーフィンやポップミュージックを発信してきた地域文化を継承し、人が集い、海岸地域の文化を味わうことのできる空間づくりを進めています。当該地区は、海岸法に基づく「海岸保全区域」及び漁港漁場整備法に基づく「漁港区域」に指定され、漁業・観光の振興が図られています。H23 年度には景観まちづくりを重点的に進める必要のある地区として、特別景観まちづくり地区に指定されました。海辺の景観を守るため、「茅ヶ崎海岸グランドプラン」（計画期間 H18 年度から 20 年間の段階的な方策を示すもの）や特別景観まちづくり地区景観形成基準に基づいて建築物等の規制誘導を進めています。 また、「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の進捗に合わせて茅ヶ崎海岸・漁港周辺特別景観まちづくり地区の拡大の検討を行います。					
活動目標	茅ヶ崎海岸グランドプランの進捗に合わせて茅ヶ崎海岸・漁港地区周辺特別景観まちづくり地区の指定拡大					
基本目標との関連	①景観資源と眺望を守り、継承する					
景観計画に記載 の事業スケジ ュール及び実績		前期（2018～2022（H30～R4）年度）	後期（2023～2027（R5～R9）年度）			
	予定					
	実績	なし				
実施状況	D 地区については「茅ヶ崎海岸グランドプラン」「茅ヶ崎漁港周辺地区地区計画」があり景観についての配慮事項の記載があるため、指定拡大は行わないこととした。					
前期実績 に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B⁻ 未着手	C 未達成		
事業遂行上 の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
[特別景観まちづくり地区内の届出の審査]						
景観法に基づく届出の審査を通して、建築物の建築等、工作物の建設及び開発行為の規制・誘導を実施した。						
取組実績：25 件（H30：4 件、R 元：4 件、R2：1 件、R3：4 件、R4：4 件、R5:3 件、R6 年：3 件、R7 年：1 件、R8 年：1 件（R8.6.1 現在））						
今後のスケジュール						
B 地区では民間の事業計画があり、C 地区では公園整備の予定があるため、特別景観まちづくり地区の方針に沿った計画となるよう助言・指導を行う。						

茅ヶ崎海岸グランドプラン地区図



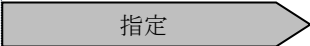
茅ヶ崎駅南口地区

北部丘陵地域	中部地域
海岸地域	中心市街地

事業の進行状況						
事業名	茅ヶ崎駅南口地区					
事業概要	茅ヶ崎駅南口地区の中核となる茅ヶ崎駅南口駅前広場の改修事業は、令和元年度に「茅ヶ崎駅南口駅前広場施設配置計画」、令和2年度にバスロータリー前における「茅ヶ崎駅南口駅前広場基本・実施設計」を実施し、同年12月に「茅ヶ崎駅南口上屋建築工事」を発注し令和3年7月に完了しました。現在、令和元年度に実施した「茅ヶ崎駅南口駅前広場施設配置計画」と令和2年度に実施した「茅ヶ崎駅南口駅前広場基本・実施設計」をもとに施設のレイアウトを見直し、県警協議を実施しました。事業の進捗に合わせつつ、広場に通ずる雄三通り、高砂通り、サザン通りなど道路ごとの特徴ある景観形成を図るため、茅ヶ崎駅南口周辺特別景観まちづくり地区の指定の検討を行います。					
活動目標	特別景観まちづくり地区の指定					
基本目標との関連	①景観資源と眺望を守り、継承する					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定					
	実績	なし				
実施状況	基軸事業である茅ヶ崎駅南口駅前広場改修事業の施設レイアウトの見直し等が進行中で、その計画内容を踏まえたものとするため、当該地区の指定なし。					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成 B ⁺ 一部達成			B ⁻ 未着手	C 未達成	
事業遂行上の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
[公共サインの整備] 令和2年度に、茅ヶ崎駅南口広場に公共サインを2基整備した。						
今後のスケジュール						
- 特別景観まちづくりに指定することに関して地域のニーズを把握するためアンケート調査を行う。 - 茅ヶ崎駅南口駅前広場改修事業の進捗に合わせて指定の検討を進めていく。						

香川駅周辺地区

北部丘陵地域	中部地域
海岸地域	中心市街地

事業の進行状況					
事業名	香川駅周辺地区				
事業概要	本市ではじめての取り組みとなる「市民提案型」の「香川のまちづくり基本計画」が平成17年3月に策定され、まちづくりの方針を具体化するアクションプランに基づき、駅周辺道路の拡幅や駅前バスロータリーの整備を行いました。令和7年には計画策定から概ね20年が経過し、本計画の今後の方向性の見直しが行われ、本計画の改訂や延伸はせず、ほか事業の進捗状況に応じ適宜計画の見直し等の検討を行うこととなりました。 景観計画においても、本計画の事業の進捗や下寺尾官衙遺跡群の保存事業の進捗を踏まえ、香川駅周辺特別景観まちづくり地区への指定の検討を行います。				
活動目標	特別景観まちづくり地区の指定				
基本目標との関連	①景観資源と眺望を守り、継承する				
景観計画に記載 の事業スケジュー ール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）		後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予 定				
	実 績	なし			
実施状況	なし				
前期実績 に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B⁻ 未着手	C 未達成	事業費 —
期末評価	A 達成		B ⁺ 一部達成	B⁻ 未着手	C 未達成
事業遂行上 の課題	—				
付帯する取組の実施状況					
[公共サインの整備] 令和3年度に、史跡を案内する公共サインについて、香川駅を起点に駒寄川沿いや茅ヶ崎市博物館に計12基整備した。					
今後のスケジュール					

(2) 景観資源の指定
景観重要公共施設

事業の進行状況					
事業名	景観重要公共施設の指定				
事業概要	道路（道路法）、公園（都市公園法、自然公園法）、河川（河川法）、海岸保全区域（海岸法）、漁港（漁港漁場整備法）など、各種法に規定されている公共施設のうち、景観ベルトや景観ポイントなど茅ヶ崎の良好な景観形成に大きな影響を与えており、市民や来訪者に親しまれている公共施設は、順次、景観法第8条第2項第4号ロに基づく景観重要公共施設に指定します。 なお、指定にあたり「整備に関する事項」と「占用許可に関する事項」について内容を定めます。				
活動目標	景観重要公共施設の指定				
基本目標との関連	①景観資源と眺望を守り、継承する				
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）		後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定				
	実績				
実施状況	[R3] - R3 年 12 月 10 日付けで景観計画を改定し、市道 0121 号線（鉄砲道）を景観重要公共施設として指定 [R5] - R5 年 6 月 14 日付けで景観計画を改定し、駒寄川を景観重要公共施設として指定				
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費 —
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	
事業遂行上の課題	新型コロナウイルス感染症による影響で、景観資源の改修等の各施策に遅延や凍結が発生し、景観資源としての重要度（美観の向上等）が担保できず、景観資源の指定計画に遅れが生じている。				
付帯する取組の実施状況					
[景観重要公共施設の整備に関する事項の適用] - 市道 0121 号線での宅地造成による歩道の切り下げの際、当該道路での街路樹リニューアルにより設置した街路樹の保全について事業者への指導を実施した。 - R5 年度には市内の景観資源の PR のため、広報ちがさきに連載記事を掲載し、景観資源を紹介した。10 月浄見周辺の歴史・文化交流エリア指定記事、12 月駒寄川の景観重要公共施設指定記事、2 月生物多様性と景観のコラボ記事を掲載し景観についての周知をおこなった。					
今後のスケジュール					
- 小出川や柳島しおさい公園など、指定候補となっている公共施設について順次指定すべく、新規の指定に向けた工程計画の策定と進捗管理を実施する。 - 指定済みの景観重要公共施設について、整備に伴う施設管理者との協議及び占用許可申請の事前確認による占用物件の審査を行う。 - 景観資源の PR など SNS を活用した広報を引き続き行う。					

平成 28～30 年にかけて行ったリニューアル工事のお知らせチラシ



鉄砲道の街路樹リニューアルのお知らせ

街路樹リニューアルについて

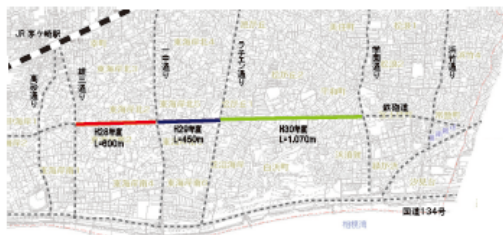
鉄砲道は、市南側を東西に横断する道路であり、市民の方が多く利用する道路です。また防災上の観点から見ると、鉄砲道は緊急輸送路に指定されており、延焼遮断帯に隣接する路線であり、応急活動や避難を円滑に行えるように、防災機能を向上することが重要です。

しかし、同路線の一区間にある街路樹（ツバキ）については、チャドクガによる葉の食害等も見られ、樹木が有する延焼遮断機能が低下しており、その機能を向上させる必要があると考えます。

そこで、平成 28 年度より、延焼遮断機能の向上や避難時間や空間の確保のため、街路樹のリニューアルを行います。さらに防災機能の向上に加えて、鉄砲道が歩いて楽しい歩道となるような空間づくりをあわせて行っていきます。

リニューアルのスケジュール

平成 28～30 年度にかけて、雄三通りから学園通りの区間の街路樹等をリニューアルしていきます。3 年間の予定については、下図のとおり、平成 28 年度は雄三通りから一中通り、平成 29 年度は一中通りからラチェン通り、平成 30 年度はラチェン通りから学園通りを予定しています。



リニューアルの視点

- 1 既存のツバキは、防災性が高く、害虫がつきにくい維持管理のしやすい樹木へ街路樹を入れ替えます。一部の箇所にあるヤマモモでは、秋葉が美しいものを選定し、残していきます。また、花が咲く木など四季を感じる樹木も一部、残します。
- 2 雄三通りから学園通りの既存にある植栽帯を除いた歩行空間は約 1.5 メートルですが、植栽帯の幅を見直し、2.0 m に広げます。
- 3 市民の方が、休めるベンチを一部の箇所へ新設します。設置場所は、ごみ置き場の位置などに配慮し、進めています。

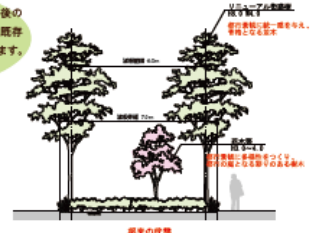
リニューアルのイメージ

既存のツバキは、高さ 2.0～3.0 m です。リニューアル後の街路樹は、将来 7.0～8.0 m 程度になる予定です。また、既存の植栽帯部分の歩行幅を 2.0 m 確保し、一部ベンチを設置します。リニューアル後のイメージは下図のとおりです。

断面図

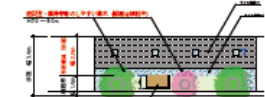
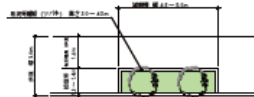


現在の状態



将来の状態

平面図



イメージ写真



よりリニューアル後は、将来もみどり豊かな鉄砲道を維持していきように（仮称）街路樹維持管理マニュアルを作成します。

植栽帯やベンチを管理していただける方を募る予定です

本リニューアルにあたり、鉄砲道の植栽帯やベンチの管理をしていただける方を募集する予定です。管理をしていただける方には、緑の星制度に登録していただき、ボランティア活動になりますが、植栽帯の中に花を植えていただいたり、将来入れ替えることができます。詳細は、登録前にお知らせします。

緑の星制度とは・・・

公園や植栽帯は、市が管理するものです。この制度は、個人又はグループで、公園や植栽帯にみどりや草花を植え込むことが可能になる制度です。

届出・登録されますと休日、公園緑地課と活動場所を協議し、選定します。ただし、ボランティア活動であるため、選定された場所に自由に草花を植えられますが、植え後の除草等すべて自費により自主管理となります。

令和 5 年 12 月広報氏紙掲載記事



知るからはじまる。茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることに紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



富士山を借景とする駿河川



周辺の歴史資源の看板



太陽の光で輝く水面



異国の雰囲気が出てく風景



インスタグラム

駿河川を景観重要公共施設に

景観重要公共施設とは

市民や来訪者に親しまれている道路や河川、公園などの公共施設は景観重要公共施設に指定できます。指定されると整備の基準を定め、工事の際に基準を守る必要があるため、良好な景観を未来に継承していくことができます。

駿河川の景観

駿河川は、市北部にある清水谷を源流とし、西に4キロメートルのところで小出川と合流しています。今年6月に、駿河川のさかえはしり下流の、みずきの住宅地を流れる部分を景観重要公共施設に指定。指定区間は、川と住宅地が一体となった景観が形成されています。川沿いに周辺の歴史的なスポットなどを紹介している案内看板を設置しており、経路をたどると博物館へたどり着きます。晴れた日には富士山を眺望することもでき、富士山とどこか異国の雰囲気が出会う川の景観を楽しんでみてください。

景観重要建造物

北部丘陵地域	中部地域
海岸地域	中心市街地

事業の進行状況						
事業名	景観重要建造物の指定					
事業概要	地域の自然、歴史、文化の面から外観が景観上の特徴を有し、市民等にも愛着のある建造物で、本市のまちづくりの目標や方針等に合致し、建造物の価値があり茅ヶ崎の景観形成に良好な影響を与え、建造物の保全活用方策を定めている建造物のうち、その外観が道路やその他の公共の場所から誰もが容易に望めるものを、景観法第 19 条第 1 項に定める景観重要建造物に指定します。					
活動目標	景観重要建造物の指定					
基本目標との関連	①景観資源と眺望を守り、継承する					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定	旧氷室家住宅主屋、旧南湖院第一病舎などの指定				
	実績	なし				
実施状況	なし					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成					
事業遂行上の課題	- 新規の指定に向け、指定を行うための取組の流れを整理し、それに基づき業務を進める必要がある。 - 新型コロナウイルス感染症による影響で、景観資源の改修等の各施策に遅延や凍結が発生し、景観資源としての重要度（美観の向上等）が担保できず、景観資源の指定計画に遅れが生じている。					
付帯する取組の実施状況						
R 元年から R3 年に既存景観重要建造物（民俗資料館 旧和田家住宅）の利活用事業としてまち起こし事業を実施した。						
今後のスケジュール						
- 指定候補となっている旧氷室家住宅主屋及び旧南湖院第一病舎について、指定に向けて課題の整理を行い、改修等整備が完了した後、業務を進めていく。 - 景観資源の PR など SNS を活用した広報を引き続き行う。 - 旧藤間家について耐震改修工事（R9～R10）が完了した後、指定を行う。						

景観重要樹木

北部丘陵地域	中部地域
海岸地域	中心市街地

事業の進行状況					
事業名	景観重要樹木の指定				
事業概要	地域の自然、歴史、文化の面から樹容が景観上の特徴を有し、市民等にも愛着のある樹木（生垣を含む）で、本市のまちづくりの目標や方針等に合致し、樹木の価値があり景観形成に良好な影響を与え、樹木の保全活用方策を定めている樹木の中で、道路やその他の公共の場所から誰もが容易に望めるものを、景観法第 28 条第 1 項に定める景観重要樹木に指定します。				
活動目標	景観重要樹木の指定				
基本目標との関連	①景観資源と眺望を守り、継承する				
景観計画に記載 の事業スケジュール 及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）	
	予定	景観重要樹木（指定候補：旧南湖院第一病舎前のクスノキ）の指定			
	実績	なし			
実施状況	なし				
前期実績 に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費 —
期末評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成				
事業遂行上 の課題	- 新規の指定に向け、指定を行うための取組の流れを整理し、それに基づき業務を進める必要がある。 - 過去に指定された景観重要樹木において、市民意識の変化により樹木管理の負担が増しているため、管理の継続性など課題を整理し、将来を見据えて慎重に指定をする必要がある。				
付帯する取組の実施状況					
なし					
今後のスケジュール					
指定候補となっている旧南湖院第一病舎のクスノキについて、指定に向けて課題の整理を行い、旧南湖院第一病舎の整備が完了した後、景観重要建造物の指定と併せて業務を進めていく。					

ちがさき景観資源

事業の進行状況						
事業名	ちがさき景観資源の指定					
事業概要	ちがさき景観資源は人々にとって愛着のあるみどり、水辺、公共空間、まち並み、心象風景、眺望、祭事等の資源を幅広く指定できる制度で、指定方針に合致するものを本市景観条例第 15 条第 1 項に定めるちがさき景観資源に指定します。					
活動目標	ちがさき景観資源の指定					
基本目標との関連	①景観資源と眺望を守り、継承する					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定					
	実績					
実施状況	[R4] ・ R5 年 2 月 17 日付けで景観計画を改定し、浄見寺周辺の歴史・文化交流エリアをちがさき景観資源として指定 [R7] ・ R8 年 3 月 12 日付けで景観計画を改定し、えぼし岩をちがさき景観資源として指定					
前期実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成			事業費	—	
期末評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成					
事業遂行上の課題	・ 新規の指定に向け、指定を行うための取組の流れを整理し、それに基づき業務を進める必要がある。					
付帯する取組の実施状況						
- R3 年度に、香川駅を起点とし、浄見寺周辺を目的地とする公共サインを整備した。 - R5 年度には市内の景観資源の PR のため、広報ちがさに連載記事を掲載し、景観資源を紹介した。10 月浄見周辺の歴史・文化交流エリア指定記事、12 月駒寄川の景観重要公共施設指定記事、2 月生物多様性と景観のコラボ記事を掲載し景観についての周知をおこなった。 - R7 年度にはえぼし岩の指定にあわせ、周知・啓発活動として SNS での投稿や博物館へのちがさき景観資源指定ポスターの配架、市役所 1 階ロビーにて動画の放映などを行った。 - R7 年度えぼし岩をちがさき景観資源へ指定したことについて記者発表をし、毎日新聞・タウンニュース・湘南える・神奈川新聞へ記事が掲載され、広く周知することができた。						
今後のスケジュール						
新たな指定候補の選定を行うとともに、指定に向けて課題の整理をし、工程計画の策定と進捗管理を実施して順次ちがさき景観資源に指定していく。						



知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることに紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



エリア周辺の様子

浄見寺周辺エリアをちがさき景観資源に

ちがさき景観資源

市内各地でまちのシンボルとなっている森林や樹木、茅ヶ崎らしい風景を指定できます。ちがさき景観資源は、市内の魅力的な風景を地域の魅力として未来に受け継いでいくための制度です。

浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア

2023年2月に指定された浄見寺周辺エリアには、江戸時代の名奉行・大岡忠相公の墓所がある浄見寺をはじめ、この地域の景観を特徴づけている旧和田家住宅・旧三橋家住宅があります。

また、2022年7月に、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を保全・継承し活用していくための拠点として博物館が開館しました。エリア一体で、歴史や文化を見て・感じて・学ぶことができ、茅ヶ崎らしい自然や歴史を体感できる景観となっています。ぜひ足を運んで、茅ヶ崎の新たな魅力を探しませんか。







桜が見ごろの時期の浄見寺

夕焼けに染まる博物館

江戸時代の暮らしを残す旧和田家住宅



Instagram

茅ヶ崎らしい風景を未来へ

えぼし岩が「ちがさき景観資源」に

市内には、茅ヶ崎の文化やシンボルになっているたくさんの魅力的な風景があります。「ちがさき景観資源」は、その風景を保全し活用するための制度です。今年3月、茅ヶ崎市のシンボル、えぼし岩を「ちがさき景観資源」に指定しました。

景観みどり課 ☎(81)7182

えぼし岩を知ろう

えぼし岩は正式名称を姥島といい、茅ヶ崎漁港から約2.1kmに位置する島です。周辺の島々は大小50個以上あり、東西に600m、南北に400m広がっています。その中で最も大きな岩が、奈良時代から江戸時代まで広く使われた男性の被り物である烏帽子に似た形から、えぼし岩と呼ばれています。湘南の風景要素である富士山や江の島などの周辺風景との一体感もあり、茅ヶ崎のシンボルとして訪れる人々を惹きつけています。

関連イベント

- ◆市役所 6/29(月)まで、本庁舎市民ふれあいプラザ大型モニターで動画放映
- ◆博物館 6/28(日)まで、企画展「えぼし岩調査隊！～どんな生きものがすんでいるの？～」開催 ※ほか8面に関連イベント掲載



茅ヶ崎らしい風景はここにも

景観みどり課 Instagram



えぼし岩と富士山

ちがさき景観資源にはこんな風景も

- ★鶴嶺八幡宮参道の松並木
江戸時代から続く松並木で、その長さや風格が県内でも有数の景観です。
- ★【関東の富士見百景】茅ヶ崎市からの富士
歌川広重の五十三次名所図会に描かれ、東海道で2か所しかない左富士を望めます。



その他景観資源

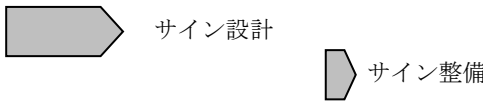
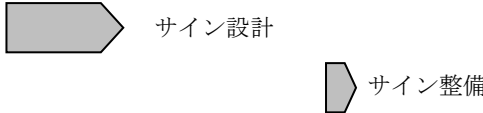
市役所 1 階ロビー動画放映の様子

博物館掲示ポスター

30

(3) 公共サインの整備

下寺尾・堤地区整備

事業の進行状況						
事業名	下寺尾・堤地区公共サイン整備					
事業概要	下寺尾・堤地区は、みどり豊かな環境の中に民俗資料館「旧三橋家住宅・旧和田家住宅」（景観重要建造物）や下寺尾官衙遺跡群（国指定重要史跡）など、本市の中でも重要な史跡等が集積している地区です。令和4年度には茅ヶ崎市博物館が開館し、将来的には下寺尾官衙遺跡群を保全・活用するために歴史公園の整備も予定され、今後、同地区は本市が培ってきた歴史文化を発信する拠点としての役割を担っていくこととなります。 こうした状況の中、これまで以上に多くなる来訪者に対して、香川駅を起点とし、下寺尾・堤地区を含めた周辺地域の歴史的資源をつなぐ公共サインを整備します。					
活動目標	下寺尾・堤地区公共サイン整備					
基本目標との関連	②屋外の生活を楽しめる空間をつくる					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定					
	実績					
実施状況	[H30～R元]（事業費：9,979,200円） - 業務委託により、現地調査、配置検討、サイン種類の抽出及び仕様検討 - 業務委託により、配置図、器具図及びグラフィック図の作成 [R3]（事業費：17,568,100円） - H30、R元年の設計に基づき下寺尾・堤地区（香川駅から茅ヶ崎市博物館のあたり）に公共サインを12基整備					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	27,548 千円
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成		
事業遂行上の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
[まち起こし事業の実施] - R元年度下寺尾・堤地区まち起こし事業として「つくろう！小出のシンボルマーク」を実施し、公共サインに掲載しているシンボルマークを作成した。 [過ごし方調査の実施] - R2年度香川駅前で公共サイン整備前の状況を確認するために過ごし方調査を実施した。 - R4年度香川駅前で公共サイン整備後の状況を確認するために過ごし方調査を実施した。整備した公共サインを頼りに茅ヶ崎市博物館へ足を運ぶ者がおり、公共サイン整備の効果を確認した。						
今後のスケジュール						
活動目標を達成し、サインの整備を終えたので、今後は茅ヶ崎市公共サインガイドラインに基づき適切に維持管理を行う。						

設置したサインの一部



香川駅過ごし方調査時の様子



北部丘陵地域	中部地域
海岸地域	中心市街地

茅ヶ崎駅南口広場整備

事業の進行状況					
事業名	茅ヶ崎駅南口広場のサイン整備				
事業概要	H28 年度から茅ヶ崎駅周辺を中心に、歩行者系の公共サインの体系を構築し、駅等の施設及び歩道のある交差点に地図を用いた「図解サイン」、愛称道路の起終点又は道中に道路の名称を示した「同定サイン」、そして移動の分岐点などで施設の方向を指し示す「指示サイン」を整備しています。その一環として、茅ヶ崎駅南口広場に公共サインを整備します。				
活動目標	茅ヶ崎駅南口サイン整備				
基本目標との関連	②屋外の生活を楽しめる空間をつくる				
景観計画に記載 の事業スケジ ュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）	
	予 定	 茅ヶ崎駅南口広場のサイン整備			
	実 績	 茅ヶ崎駅南口広場のサイン整備			
実施状況	[R3]（事業費：10,813,000 円） ・ H26 年度の設計に基づき、茅ヶ崎駅南口広場に公共サインを 2 基整備				
前期実績 に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費 10,813 千円
期末評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成				
事業遂行上 の課題	—				
付帯する取組の実施状況					
[過ごし方調査の実施] ・ R 元年度茅ヶ崎駅南口で公共サイン整備前の過ごし方調査を実施した。 ・ R3 年度茅ヶ崎駅南口で公共サイン整備後の過ごし方調査を実施した。駅前に設置した 2 基の公共サインについて、どちらも多くの利用者がおり、公共サインを確認後に海岸まで歩いていく者もあり一定の効果を確認した。					
今後のスケジュール					
・ 活動目標を達成し、サインの整備を終えたので、今後は茅ヶ崎市公共サインガイドラインに基づき適切に維持管理を行う。					

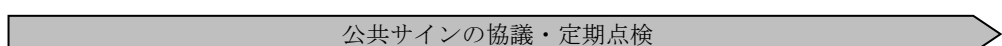
設置したサイン



茅ヶ崎駅南口前過ごし方調査時の様子



協議・定期点検

事業の進行状況						
業名	公共サインの協議・定期点検					
事業概要	茅ヶ崎に住む人や訪れた人に対して、まちや施設の情報を分かりやすく伝えるため、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、茅ヶ崎の魅力を伝え、茅ヶ崎で過ごす時間や生活を楽しむことのできる「歩きたい、出掛けたい」と思える公共サインの整備を目指し、H27年に公共サインガイドラインを策定しました。 公共サインガイドラインに基づき、市が新規で設置する公共サインの協議をし、また、市が管理する公共サインの定期点検を実施します。					
活動目標	公共サインの協議・定期点検の実施					
基本目標との関連	②屋外の生活を楽しめる空間をつくる					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定					
	実績					
実施状況	[協議] • H30 4件 • R元 1件 • R2 5件 • R3 5件 • R4 2件 • R5 1件 • R6 4件 • R7 1件 • R8 0件（R8.6.1現在） [定期点検] • R元年度各課が所管している769件の公共サインの定期点検の報告を受付 • R4年度各課が所管している826件の公共サインの定期点検の報告を受付 • R7年度各課が所管している840件の公共サインの定期点検の報告を受付					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成		
事業遂行上の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
[所有サインの修繕・管理] • R1年度サインの一部分び全部のシートを張り替え • R4年度サザンビーチに設置したサインの躯体部分を塗り直し • R4年度北口サインの一部破損による部品の入れ替え • R5年度施設の名称変更などに対応するため地図シートの一部分を張り替え • R6年度に所有している北口サインの清掃を実施 • R7年度に所有している南口サインの清掃を実施 • R7年度施設の名称変更などに対応するため地図シートの一部分を張り替え [電子システムによるサインの管理] • 課の所有している公共サインをGIS(地図システム)に落とし込み位置情報を掲載し管理の効率化を行った。						
今後のスケジュール						
• 活動目標を達成し、公共サインの協議・定期点検を実施できている。今後も引き続き、新規で公共サインを設置する際に随時協議を実施し、また、毎年定期点検の依頼をし、3年ごとに定期点検の結果の報告を受け付ける。 • 所有している公共サインの管理・点検を定期的に行う。						

令和6年度北口サイン清掃

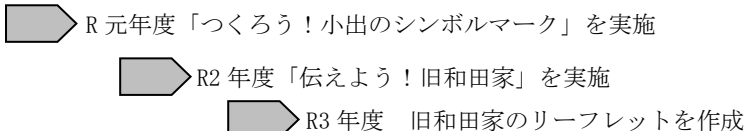


令和7年度南口サイン清掃



(4) まち起こし事業

下寺尾・堤地区

事業の進行状況					
事業名	下寺尾・堤地区まち起こし事業				
事業概要	下寺尾・堤地区は、みどり豊かな環境の中に民俗資料館「旧三橋家住宅・旧和田家住宅」（景観重要建造物）や下寺尾官衙遺跡群（国指定重要史跡）など、本市の中でも重要な史跡等が集積している地区です。令和4年度には茅ヶ崎市博物館が開館し、将来的には下寺尾官衙遺跡群を保全・活用するために歴史公園の整備も予定され、今後、同地区は本市が培ってきた歴史文化を発信する拠点としての役割を担っていくこととなります。 本事業を通し、同地区周辺が有する様々な資源を有効に活用し、多くの方に興味・関心を持ってもらい、地域の魅力向上や活性化を狙います。				
活動目標	下寺尾・堤地区まち起こし事業の実施				
基本目標との関連	③茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する				
景観計画に記載 の事業スケジュー ール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）		後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定				
	実績				
実施状況	[R元]（R3年度までの事業費：6,754,000円） 「つくろう！小出のシンボルマーク」を実施し、小出小学校5年生（67名）と一緒に地域の魅力を再発見しながら、小出地区のシンボルマークを作成 - 茅ヶ崎市文化資料館で企画展「小出のシンボルマークができるまで」開催（R2年1月） - 広報ちがさきに「小出のシンボルマークが決定」掲載（R2年1月） - 茅ヶ崎市HP「日めぐり茅ヶ崎」に掲載（R2年1月） [R2] 「伝えよう！旧和田家」を実施し、小出小学校5年生（64名）と一緒に旧和田家住宅の魅力や価値を次世代へ継承していくためにオリジナルポスターを作成 - 茅ヶ崎市HP「日めぐり茅ヶ崎」に掲載（R3年3月） - 広報ちがさきに「小出小5年生がポスターを制作」掲載（R3年5月） - 市役所市民ふれあいプラザでポスター展示「伝えよう！旧和田家」開催（R3年5月） - JR茅ヶ崎駅に作成したポスターを展示（R3年5月） [R3] - R2年度に作成したポスターを表紙とし、旧和田家住宅の紹介及び周辺地図を掲載したリーフレットを作成				
前期実績 に対する評価	A達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C未達成	事業費 6,754千円
期末評価	A達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C未達成	
事業遂行上 の課題	—				
付帯する取組の実施状況					
- R3年度に整備した下寺尾・堤地区公共サインに「つくろう！小出のシンボルマーク」で作成したシンボルマークを掲載した。 - 地域情報紙「タウンニュース」（(株)タウンニュース社）に事業が掲載された（R元年10月、R2年1月、同8月及びR3年3月）。					
今後のスケジュール					
活動目標を達成したため、今後は本事業と同じ北部丘陵地域景観ゾーン内で近接している下寺尾官衙遺跡群保存活用計画に基づく各施策と、本事業による実績との連携・協調により、地域の魅力向上や活性化を図る。					

令和2年1月広報紙記事
(つくろう！小出のシンボルマーク)

小出小5年生が考案「小出のシンボルマークが決定」

市北部に位置する小出地区は、みどり豊かな環境の中に文化財が多く存在しています。これらの資源を次世代に継承し、地域への愛着を深めてもらうため、市は小出小学校5年生と一緒に小出地区を象徴するマークを作成しました。このマークを地域のシンボルとして、マークをもとに人々が集まり、地域の魅力的な自然環境や歴史的資源に触れる機会創出につなげていきます。

【景観みどり課景観担当、社会教育課博物館整備担当】

「小出らしさ」をマークに

小出小学校の5年生が、総合的な学習の一環で6月からまちあるきなど5回のワークショップを行いました。講師の2人をはじめ、又賀大学の学生や地域の方の協力のもと、小出らしさとは何かを考え、小出の良さが伝わるようなデザインを考えました。

ワークショップの経過

①マークのイメージを共有しました
②マークの材料となる小出地区の魅力を発見するため、前ごとのまちあるきを行いました
③マークのイメージを共有し、色や形などの生かす、土器や農具などの歴史の資源、まちあるきで発見した「小出らしさ」を地図に書き込んで整理しました

シンボルマーク決定！

小出川を流す水色の円の中に、相模小土層神を築く寺院や江戸時代の生活を伝える民俗資料館など、小出地区に数多くある歴史の資源を象徴の形で表しました。その下にはみどり豊かな自然を「小出」の文字と結び合わせて表現。また、星の形は手と手を繋ぎあわせてハート型に見えるようにも見え、人のつながりの深さを描いています。

小出のこれから

（仮称）茅ヶ崎歴史文化芸術のまちを予定しており、将来的に下寺尾遺跡群を保存・活用するための歴史公園が整備される小出地区は、今後、茅ヶ崎の自然や歴史文化を体感する拠点としての役割を担っています。また、JR香川駅から下寺尾・堤地区を含めた周辺地域の歴史的資源をつなぐ公共サインなども考えていきます。

企画展「小出のシンボルマークができるまで」

ワークショップの様子や児童の作品を紹介します。
期間 1月7日（木）～26日（日）いずれも9時～16時
※月曜日休館（祝日の場合は翌日）
場所 文化資料館1階展示室

まち歩きの様子



地図にまち歩きの情報メモする



令和3年5月広報紙記事
(伝えよう！旧和田家)

旧和田家住宅の魅力を伝える 小出小5年生がポスターを制作

北部地域の貴重な文化財「旧和田家住宅」の魅力を多くの人に知ってもらおうと、「伝えよう！旧和田家」をテーマに小出小学校5年生がオリジナルポスターを制作しました。今後、完成したポスターをイベントの告知やガイドブックの表紙などに活用することで、旧和田家住宅を周知し、将来にわたってこの貴重な文化財を継承していきます。

【景観みどり課景観担当】

旧和田家の魅力、魅力を伝えるためのポイントを学ぶ

旧和田家の特徴、魅力を伝えるためのポイントを学ぶ

耐震改修工事が進む旧和田家に取材へ行き、作業を体験

耐震改修工事が進む旧和田家に取材へ行き、作業を体験

「伝えよう！旧和田家」ポスター展示

完成したポスターや、ポスター完成までの取り組みの様子を展示します。子どもたちが一生懸命作成したポスターをぜひご覧ください。
期間 5月7日（金）～28日（金）
場所 市役所本庁舎市民ふれあいプラザ

ポスター作りを学ぶ

ポスター作りを学ぶ

工事中の旧和田家の見学



ポスター作りのコツを学ぶ



(5) 景観法・景観条例の運用

事業の進行状況						
事業名	景観法・景観条例の運用					
事業概要	本市ではH12年から茅ヶ崎市景観まちづくり条例に基づき建築物の建築等、工作物の建設等の規制誘導を行ってきました。H16年の景観法の施行に伴い、景観法に基づく規制・誘導を行うため景観法の委任条例の側面及び自主条例の側面を併せ持つ茅ヶ崎市景観条例をH20年に施行し、景観計画の運用を開始しました。 H30年度に改定した現景観計画に基づき、建築物の建築等、工作物の建設等及び開発行為の届出対象行為について届出の受理をします。 また、地区指定、景観重要公共施設等の指定に伴い、景観計画を変更します。					
活動目標	景観法・景観条例の運用					
基本目標との関連	—					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）		後期（2023～2027（R5～R9）年度）			
	予定	地区指定、景観重要公共施設等の指定に伴い計画を変更				
		届出・景観協議の実施				
	実績	R3 R5 R5.6 R8 景観重要公共施設の指定に伴い計画を変更				
届出・景観協議の実施						
実施状況	[景観法に基づく届出に対し景観協議の実施] • H30 69件（うち、国又は地方公共団体のもの1件） • R元 82件（うち、国又は地方公共団体のもの2件） • R2 56件（うち、国又は地方公共団体のもの1件） • R3 77件（うち、国又は地方公共団体のもの8件） • R4 44件（うち、国又は地方公共団体のもの1件） • R5 66件（うち、国又は地方公共団体のもの5件） • R6 53件（うち、国又は地方公共団体のもの5件） • R7 69件（うち、国又は地方公共団体のもの2件） • R8 19件（うち、国又は地方公共団体のもの0件）（R8.6.1現在） [景観計画の変更] • R3.12.10 市道0121号線（鉄砲道）の景観重要公共施設の指定に伴い計画の一部改訂 • R5.2.17 ちがさき景観資源の指定に伴い計画の一部改訂 • R5.6.14 駒寄川の景観有用公共施設の指定に伴い計画の一部改訂 • R8.3.12 ちがさき景観資源の指定に伴い計画の一部改訂 [景観条例の変更] • 都市再生特別措置法等の改正の一環として景観法が改正されたことに伴い、景観条例を改正（R8.5月公布11月施行予定）					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費 —	
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成		
事業遂行上の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
[景観まちづくりアドバイザー] 景観法に基づく届出（民間事業）のうち、景観に対する影響が大きく専門的な協議を要する案件に対し、事前に景観まちづくりアドバイザーとの協議を実施した。 • H30 4件 事業費 53千円 • R元 3件 事業費 36千円 • R2 4件 事業費 24千円 • R3 1件 事業費 12千円 • R4～R8 0件 事業費 0円						
今後のスケジュール						

- 随時届出を受理し、景観協議を実施する。
- 地区指定、景観重要公共施設等の指定に伴い景観計画を変更する。

(6) 屋外広告物条例の運用

事業の進行状況						
事業名	屋外広告物条例の運用					
事業概要	茅ヶ崎市では、H10年から神奈川県屋外広告物条例の事務委任を受け、屋外広告物の許可事務等を開始しました。その後、本市の地域特性に応じた良好な景観の形成、風致の維持を誘導するとともに、公衆に対する危害を防止するために茅ヶ崎市屋外広告物条例を制定し、H23年に施行しました。 前期期間中には、施行から10年経過したことに伴い必要に応じて条例を改正し、また、施工後10年間は是正期間としていた既存不適格物件の是正について指導します。					
活動目標	屋外広告物条例の運用					
基本目標との関連	—					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定	条例に基づく許可、必要に応じて条例改正				
		手数料の見直し				
		既存不適格の是正				
	実績	条例に基づく許可				
		R3.4.1 屋外広告物条例及び施行規則の一部改正				
既存不適格の是正						
実施状況	[条例に基づく許可] ・ H30 新規：175 件 継続：2,875 件 変更・改造：21 件 ・ R 元 新規：195 件 継続：2,678 件 変更・改造：16 件 ・ R2 新規：144 件 継続：2,782 件 変更・改造：149 件 ・ R3 新規：268 件 継続：2,861 件 変更・改造：49 件 ・ R4 新規：183 件 継続：2,726 件 変更・改造：15 件 ・ R5 新規：124 件 継続：2,924 件 変更・改造：4 件 ・ R6 新規：180 件 継続：2,914 件 変更・改造：1 件 ・ R7 新規：166 件 継続：2,812 件 変更・改造：1 件 ・ R8 新規：2 件 継続：626 件 変更・改造：1 件（R8.6.1 現在） [条例改正] R3.4.1 屋外広告物の安全性の確保の強化、車体利用広告の基準の見直し及び屋外広告物の規制の弾力的な運用のために屋外広告物条例及び施行規則を一部改正 [既存不適格の是正] 条例改正時に151件あった既存不適格物件について継続的に是正指導を実施 R3年度末時点で残り10件→R8年度末時点で残り5件 [継続未申請及び違反広告物への指導] R6年度に30件の継続未申請・違反広告物の申請者に対して申請するよう通知を送付 そのうち11件については更新申請が提出された。 [バナーフラッグガイドラインの作成] R7年度、禁止物件である道路上の街灯への第三者広告を掲示する相談があり、禁止物件への掲出の許可をするためバナーフラッグガイドラインを作成し景観まちづくり審議会に諮った。 [防火地域の周知・啓発] R8年度、大坂で起こった死亡事故を伴う飲食店の火災について看板が起因となる事故の悪化について報告書が作成され、国土交通省及び消防庁から周知啓発の徹底について通知が出されたため、防火地域の広告物について一斉に確認を行い、啓発チラシを作成し店舗に配布した。 [GISへの登録] GIS（地図システム）に位置情報や申請内容について情報を入力し、管理のデジタル化を行った。					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成		

事業遂行上の課題	- 令和3年3月31日を是正期限としていた既存不適格物件について、期限までに是正が完了していない物件があるが、所有者の費用負担が大きく全ての物件の是正に至っていない。 - 申請が必要な物件にもかかわらず未申請となっている違反物件の把握ができていない。
付帯する取組の実施状況	
[貼り紙、貼り札等の違反屋外広告物の簡易除却の実施] - H30 476件 事業費 637千円 - R元 478件 事業費 603千円 - R2 340件 事業費 536千円 - R3 246件 事業費 338千円 - R4 231件 事業費 323千円 - R5 189件 事業費 336千円 - R6 71件 事業費 350千円 - R7 66件 事業費 364千円 - R8 8件 事業費 385千円 (R8.6.1 現在)	
今後のスケジュール	
- 手数料の見直しについては他市の動向を確認しながら引き続き検討を行う。 - 是正が完了しなかった既存不適格物件について、是正に向けて継続的に協議を行う。 - 数多くあった既存不適格物件が前期期間中にほぼ是正されたため、今後は違反物件の是正に取り組む。	

(7) 歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備

事業の進行状況						
事業名	歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備					
事業概要	地方創生や魅力ある観光まちづくりを進めるため、地域固有の歴史的・文化的な価値を有する歴史的建築物の活用が全国的に広がっていますが、建築基準に適合させるための改修等を歴史的・文化的な価値を損なうことなく行うことが難しい場合があります。 こうした課題に対応し、歴史的建築物の活用を促進する方策として、歴史的建造物の利活用に関する条例等を整備することがあげられ、条例制定の検討を行います。					
活動目標	歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備の検討					
基本目標との関連	③茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定					
	実績	なし				
実施状況	なし					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手			C 未達成		
事業遂行上の課題	・ 本市における条例制定を必要とする具体事例（建造物）が乏しく、ニーズの掘り起こしを要する。					
付帯する取組の実施状況						
なし						
今後のスケジュール						
・ 事業実施に向けて情報収集を行う。 ・ 旧南湖院、旧氷室家、旧藤間家などの歴史的建造物の所管課と連携し、本市固有の魅力を高めていく施策の検討を行う。						

(8) 財源の確保

事業の進行状況						
事業名	財源の確保					
事業概要	市民団体の活動支援、公共施設等の修景などを進めるにあたっては、財源も必要となります。持続的な取組を進めるため、市の財源だけに頼ることなく、基金等の設置など、独自の財源確保を検討します。 なお、確保した財源は、市民団体への支援、公共空間の利活用、公共施設等の修景など、景観計画の基本理念や基本目標に合致する施策に対して、財源を充当します。					
活動目標	財源確保の検討及び運用					
基本目標との関連	—					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定					
	実績					
実施状況	[R 元] - 屋外広告物申請の手数料を見直すことにより財源を確保することを検討したが、申請に対する受益者負担として手数料を徴収していることから、広くまちづくりの施策の財源とすることは断念。（手数料の見直し自体も R2 年度、新型コロナウイルス感染症による影響で経済が落ち込む中、手数料を引き上げ申請者の負担を増すことは難しいとして現状維持とした。） [R8] - 手数料の見直しについては他市の動向を確認しながら引き続き検討を行う。					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手			C 未達成		
事業遂行上の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
なし						
今後のスケジュール						
- 事業実施に向けて情報収集を行う。 - 社会資本整備総合交付金などの補助金等を活用できるか検討を行う。						

(9) 市民、事業者への支援

事業の進行状況						
事業名	市民、事業者への支援					
事業概要	市民、事業者主体で行う景観まちづくりについて、目的や活動内容、まちづくりの成熟度に応じて、専門家の派遣や各種助成などの支援を行います。 支援にあたっては、市民・事業者が自立的に活動を行う意志があり、かつ、計画の基本理念や基本目標等に合うか確認しながら進めていきます。必要に応じて、景観まちづくりアドバイザーや景観まちづくり審議会の意見を聞き、公平性や透明性の確保を図り、進めます。					
活動目標	市民、事業者への支援					
基本目標との関連	—					
景観計画に記載 の事業スケジュ ール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定	景観アドバイザーの登録、支援				
		景観まちづくり市民団体の登録、支援				
		景観まちづくり学習、表彰制度等の運用				
	実績	景観アドバイザーの登録、支援				
		景観まちづくり市民団体の登録、支援				
実施状況	[景観アドバイザーの登録、支援、景観まちづくり市民団体の支援] ・ H30 新規登録 1 件 民間事業の協議 4 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：75 千円） ・ R 元 新規登録 4 件 民間事業の協議 3 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：58 千円） ・ R2 新規登録 0 件 民間事業の協議 4 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：46 千円） ・ R3 新規登録 1 件 民間事業の協議 1 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：34 千円） ・ R4 新規登録 0 件 民間事業の協議 0 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：22 千円） ・ R5 新規登録 0 件 民間事業の協議 0 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：22 千円） ・ R6 新規登録 0 件 民間事業の協議 0 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：22 千円） ・ R7 新規登録 2 件 民間事業の協議 0 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：22 千円） ・ R8 新規登録 0 件 民間事業の協議 0 件 市民団体への派遣 1 件（事業費：22 千円）（R8.6.1 現在）					
前期実績 に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	235 千円
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成		
事業遂行上 の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
[市の事業で景観まちづくりアドバイザーの活用] ・ H30 3 件 事業費 36 千円 ・ R 元 2 件 事業費 29 千円 ・ R2 1 件 事業費 12 千円 ・ R3 1 件 事業費 12 千円 ・ R4 2 件 事業費 24 千円 ・ R5 5 件 事業費 36 千円 ・ R6 2 件 事業費 34 千円 ・ R7 1 件 事業費 34 千円 ・ R8 1 件 事業費 0 円（R8.6.1 現在） [景観法に基づく届出に対する景観協議の実施] H30 年度から R4 年度までの間に 616 件（R5.3.1 現在） [市民団体への支援] ・ H30・H31 年度、自主的に住民主導のまちづくりを行っている地区の視察を定例的に行っており、市民団体である松風台自治会まちづくり運営委員会とともに参加をした。（H30 玉川学園まちづくりの会・H31 鎌倉市大平山丸山町内						

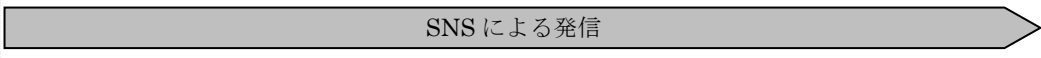
会)

- R4～R7 年度、市民団体である松風台自治会まちづくり運営委員会の要望に応じて関係課と講座やワークショップを行い、テーマに合わせた地域の問題についての話し合いを行った。

今後のスケジュール

- 現状の事業実施頻度を維持し、市民、事業者主体で行う景観まちづくりに対し継続的に支援を行う。

(10) 活動等の情報共有

事業の進行状況						
事業名	活動等の情報共有					
事業概要	景観まちづくり市民団体やその他団体が行っている活動など、他団体とも共有し、それぞれの団体活動の参考となるための情報共有を進めます。活動のエリアや具体的な活動内容をまとめたパンフレットの作成や、SNS 等を活用し、活動の情報を発信・共有する体制を構築します。 併せて、景観ポイントや本市が行っている景観まちづくりについても情報発信を進めます。					
活動目標	活動等の情報共有					
基本目標との関連	—					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定					
	実績					
実施状況	[SNS への投稿件数] 景観ポイントや眺望点について周知・啓発の一環として SNS に定期的に投稿。 Facebook や Instagram のアカウントがあり、R4 年からは Instagram をメインに投稿を行っている。 [H30] - facebook に 10 件投稿 [R 元] - facebook に 5 件投稿 [R2] - facebook に 10 件投稿 [R3] - facebook に 4 件投稿 [R4] - facebook に 14 件投稿 7 月に SNS の Instagram を開設し、39 件投稿 [R5] - Instagram に 8 件投稿 [R6] - Instagram に 24 件投稿 [R7] - Instagram に 39 件投稿 [R8] - Instagram に 16 件投稿（R8.6.1 現在） [SNS アカウントのフォロワー数] - Facebook 531 人（R5.3.1 現在）→653 人 [+122]（R8.6.1 現在） - Instagram 179 人（R5.3.1 現在）→822 人 [+643]（R8.6.1 現在） [広報紙へ景観資源に関する記事を掲載] R5 年度及び R8 年度には市内の景観資源等の PR のため、広報ちがさがきに連載記事を掲載し、景観資源を紹介した。（R5:10 月浄見周辺の歴史・文化交流エリア指定記事、12 月駒寄川の景観重要公共施設指定記事、2 月生物多様性と景観のコラボ記事、R8:6 月えぼし岩のちがさがき景観資源指定記事）を掲載し景観資源についての周知をした。 [記者発表] R8 年度えぼし岩をちがさがき景観資源へ指定したことについて記者発表をし、毎日新聞・タウンニュース・湘南える・神奈川新聞へ記事が掲載され広く周知した。					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成		
事業遂行上の課題	—					
付帯する取組の実施状況						
R4 年度に、景観協定、景観まちづくり地区など、地区ごとの特色を活かし地区独自のまちづくりのルールを定めることができる制度についてまとめた『“私たち”がつくる まちづくりのルール～まちづくり制度のあらまし～』を関係課とともに作成した。						
今後のスケジュール						
現状の事業実施頻度を維持し、引き続き SNS 等により情報を発信する。						

(11) 景観整備機構・景観協議会

事業の進行状況						
事業名	景観整備機構・景観協議会					
事業概要	景観整備機構制度は、民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、景観の保全・整備などの業務を行うことができる公益法人又はNPOについて、景観行政団体がこれを指定し、良好な景観形成を担う主体として位置付ける制度です。指定にあたっては、指定を受けたい団体の組織力（理念、人材、資金、内容及び実績）や景観計画に対する考え方を整理し、景観まちづくり審議会の意見を聞いた上で指定します。 景観協議会は、景観行政団体、景観計画に定められた景観重要公共施設の管理者及び景観整備機構が組織できるものです。必要に応じて、関係行政機関や、公益事業を営む者、住民その他良好な景観の形成の促進のための活動を行うものを加えて、様々な立場の関係者が景観計画区域における良好な景観の形成を図るために必要な協議を行うことができます。湘南海岸の景観保全など広域景観の取引を進めるにあたり、関係行政機関や県と協議した上で必要となった場合、景観協議会の設立を検討します。					
活動目標	景観整備機構・景観協議会を必要に応じて設置					
基本目標との関連	—					
景観計画に記載の事業スケジュール及び実績	前期（2018～2022（H30～R4）年度）			後期（2023～2027（R5～R9）年度）		
	予定					
	実績	なし				
実施状況	なし					
前期実績に対する評価	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	事業費	—
期末評価	A 達成 B ⁺ 一部達成			B ⁻ 未着手	C 未達成	
事業遂行上の課題	本市における景観整備機構や景観協議会を必要とする具体事例が乏しく、ニーズの掘り起こしを要する。					
付帯する取組の実施状況						
景観法の改正に伴い、景観整備機構が景観整備推進法人へ変更						
今後のスケジュール						
- 事業実施に向けて情報収集を行う。 - 景観法に景観エリアリノベーションを進める制度が創設されたことから広く情報収集を行う。						

2 茅ヶ崎らしさの調査

2 茅ヶ崎らしさの調査

本景観計画の策定時（H30 年）に茅ヶ崎らしさを定義づけるために、茅ヶ崎のイメージやイメージと関わりの深い要素の調査を行いました。茅ヶ崎のまちに抱くイメージでは「自由な」「明るい」「ゆったりとした」という結果がでてきました。一方イメージと関わりの深い要素では「住みやすさ（住み心地）」「自然が豊か」「交通の便（買い物が便利）」という結果となりました。この結果から、景観みどり課では【茅ヶ崎らしさ】を「人とまちの距離がちょうどよい。」とし、この【茅ヶ崎らしさ】を高めるために、施策を進めてきました。

総括評価をするにあたって、この【茅ヶ崎らしさ】に変化が起きているのかを確認しました。

産業観光課が行った令和6年1月のアンケートの中で「あなたが思う【茅ヶ崎らしさ】についてお聞かせください」といった自由記述のアンケート結果について集計を行いました。回答数は2023件あり、その中で頻出する言葉を抽出し、カテゴリ分けを行いました。

結果として『自然が豊か』『人の温かさ』や関係に言及している言葉が多く、また『自由』『明るい』『ゆったり』といったワードを使用している人も多くいました。豊かな食文化などといった『食の豊かさ』や『住み心地・田舎と都会のバランス』について回答している人もいました。

ほかにはサザンやハワイの雰囲気や湘南などといった茅ヶ崎特融の文化について言及している言葉も多くありました。

過去に行った茅ヶ崎のイメージやイメージと関わりの深い要素の整理の中で『自由な』『明るい』『ゆったりとした』というイメージが強いという結果と、評価の高い要素『自然が豊か』『居住環境の良さ』『食が豊か』といった要素はほとんど変わらない結果となりました。

このことから H30 年に定義した【茅ヶ崎らしさ】について変化はなく、引き続き【茅ヶ崎らしさ】を高めるための取り組みを進めます。

令和6年（2025年）1月産業観光課 Choice ちがさきアンケートより【2023件回答】

カテゴリ	頻出ワード
自然が豊か	海、青空、海辺の町、山、田んぼ、自然、海風、里山、潮風、海がある暮らし、緑、えぼし岩、田舎、海辺、自然と街と人が近い、富士山 等...
食が豊か	農作物、豊かな食文化、ご飯が美味しい、新鮮な物、美味しい食材、魚、オシャレなカフェ、地産地消、しらす 等...
自由な	自由、開放的、来るもの拒まず、付かず離れず、自然体、心と体を解放、縛られず、それぞれの時間を楽しめる、個々の自由を尊重する、自然と繋がる、適当、自分らしくいられる 等...
ゆったりとした	のんびり、肩の力を抜ける、ゆったり、ゆっくり、ゆるさ、肩肘張らず、のどか、スロー、ゆるっと、ゆるやか、気取りのない、肩に力が入っていない 等...
明るい	ポジティブ、笑顔、明るくて愉快、元気いっぱい、陽気な雰囲気、楽しい、オープン、明るい、元気 等...
住み心地・ 都会と田舎のバランス	生活しやすい、都会でもなく田舎過ぎず、程よい自然と街がバランスよく、老後に住みたい、海と都心感の融合、都会の中の田舎、ペットも住みやすく、住みやすい、生活するのにバランスのとれた、住みたい町、自然体の暮らし 等...
人の温かさ・地域性	人の温かさ、よそものに優しい、温かい、フレンドリー、人の優しさ、みんな仲良し、ほがらかで気さく、人との繋がりが強い、人があたたかく、やさしい、気候が温暖 等...
地域への愛着や文化	おしゃれ、歴史、伝統行事、大切にする、サザンオールスターズ、音楽、ビーチサンダル、えぼし岩、サーフィン、多様性、個性、加山雄三さん 等...

3 景観ポイント及び眺望点の定点観測

3 景観ポイント及び眺望点の定点観測

景観計画では、景観ゾーンの景観特性をよく表し、茅ヶ崎の「見どころ」となっている（又は将来的になる）場所を景観ポイントとして、また、市内の中でも見晴らしの良い地点で見晴らしを確保すべき場所を眺望点として定め、定点観測を行うことにより景観が守られているかを評価することとしています。



図 3 景観ポイント・眺望点の位置

(1) 北部丘陵地域景観ゾーン

	2018 (H30)	2025 (R7)
(1)		
	里山公園からの富士山	
(2)		
	里山公園（ふれあいパーク）	
(3)		
	行谷で見る田畑	
(4)		
	芹沢から行谷を見る	

	2018 (H30)	2025 (R7)
(5)		
	赤羽根字六～九図	
(6)		
	浄見寺周辺 R4年7月に博物館が建設されました。	
(7)		
	市民の森 遊具が一部撤去され、時期によっては木が茂っています。	
(8)		
	清水谷	

	2018 (H30)	2025 (R7)
(9)		
	下寺尾官衙遺跡群	
(10)		
	下寺尾官衙遺跡群	
(11)		
	旧和田家住宅	
(12)		
	旧三橋家住宅	

(2) 中部地域景観ゾーン

	2018 (H30)	2025 (R7)
(13)		
	みずき	
(14)		
	松風台	
(15)		
	鶴が台 団地のリニューアル工事が行われ外観が生まれ変わりました。	
(16)		
	鶴嶺参道	

	2018 (H30)	2025 (R7)
(17)		
旧相模川橋脚		
(18)		
(仮称) 西久保新駅		
(19)		
萩園 令和2年にコスモス植えていた活動が停止しています。		
(20)		
相模川河畔		

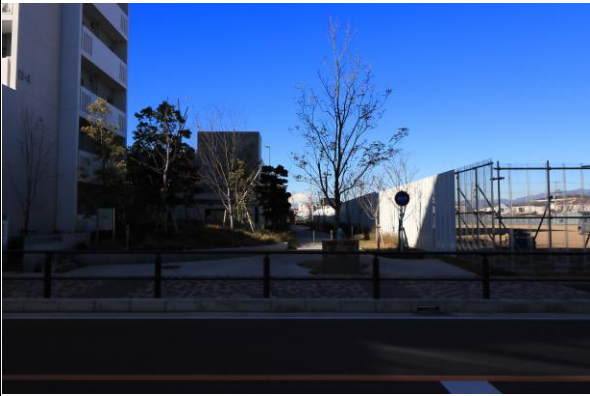
	2018 (H30)	2025 (R7)
(21)		
殿山公園		
(22)		
鳥井戸橋・石原橋		
(23)		
富士見橋		
(24)		
中島		

(3) 海岸地域景観ゾーン

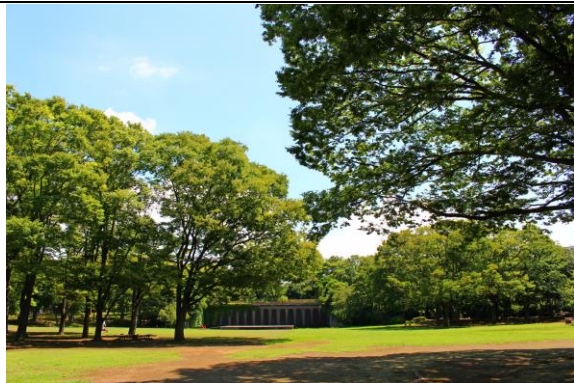
	2018 (H30)	2025 (R7)
(25)		
鉄砲道		
(26)		
菱沼海岸		
(27)		
中海岸 砂浜沿いの工作物が現在、砂に埋もれています。		
(28)		
柳島しおさい公園		

	2018 (H30)	2025 (R7)
(29)		
柳島スポーツ公園		
(30)		
サザン C からえぼし岩を望む		
(31)		
茅ヶ崎漁港海岸公園		
(32)		
ラチエン通り		

	2018 (H30)	2025 (R7)
(33)		
	茅ヶ崎公園歩道橋	
(34)		
	ヘッドランド	
(35)		
	一中えぼし岩歩道橋	
(36)		
	浜須賀歩道橋	

	2018 (H30)	2025 (R7)
(37)		
	ラチエン通り (松が丘交差点)	
(38)		
	しろやま公園から見た富士山・丹沢山系 給水塔が撤去され、浜見平グラウンドが整備されました。	
(39)		
	左富士通りから見る富士山 浜見平団地の建替えが進みました。	

(4) 中心市街地景観ゾーン

	2018 (H30)	2025 (R7)
(40)		
茅ヶ崎駅北口 ヤマダ電機や中央病院が建て替わりました。		
(41)		
市役所周辺（中央公園）		
(42)		
市役所周辺（中央公園から市役所方面を見る） 東横インが市役所横に建設されました。		
(43)		
茅ヶ崎駅南口 バス停の上屋の一部が建て替わりました。		

	2018 (H30)	2025 (R7)
(44)		
	美術館・高砂緑地周辺	
(45)		
	鉄砲道	

各ゾーンの評価

北部丘陵地域景観ゾーン

- ・ 自然豊かな景観や、富士山への眺望が守られている様子が確認できました。
- ・ (2) 里山公園（ふれあいパーク）や（7）市民の森などは魅力的な景観を伝えるために写真の撮る位置の変更を検討します。

中部地域景観ゾーン

- ・ 住宅地のみどりが継続されており富士山への眺望も守られている様子が確認できました。
- ・ (19) 萩園は事業の進行がないため廃止を検討します。

海岸地域景観ゾーン

- ・ 海辺の景観や富士山への眺望が守られていることが確認できました。
- ・ (25) 鉄砲道、(28) 柳島しおさい公園、(37) ラチエン通り【松が丘交差点】、(39) 左富士通りから見る富士山は魅力的な景観を伝えるために写真の撮る位置の変更を検討します。

中心市街地景観ゾーン

- ・ 市内の核となる場所で建物の建て替わりがいくつも発生しましたが、新築の建物は景観法の届出や景観まちづくり審議会で議論がされ、落ち着いた風格ある景観が保たれたことが確認できました。
- ・ (41) (42) 市役所周辺や(44) 鉄砲道などは魅力的な景観を伝えるために写真の撮る位置の変更を検討します。

4 過ごし方調査

4 過ごし方調査

5 景観満足度アンケート調査

5 景観満足度アンケート調査

6 景観の変化の比較

6 景観の変化の比較

7 景観まちづくり審議会による評価・意見

7 景観まちづくり審議会による評価・意見

事務局で評価した（１）茅ヶ崎市景観計画実施事業評価、（２）茅ヶ崎らしさについて、（３）景観ポイント及び眺望点の定点観測、（４）過ごし方調査、（５）景観満足度アンケート、（６）景観の変化の比較の６つの事項について景観まちづくり審議会より意見聴取します。（１）茅ヶ崎市景観計画実施事業評価は事務局同様４段階評価で評価し、事業の実施に関する意見、今後の展開に関する意見を聴取します。（２）～（６）については意見のみを聴取しました。

（１）茅ヶ崎市景観計画実施事業評価

表 7 景観まちづくり審議会による検証と市による評価結果一覧

景観まちづくり審議会による意見				市による評価		
No.	施策・事業	評価	該当ページ	施策・事業	評価	該当ページ
(1)	特別景観まちづくり地区の指定			辻堂駅西口地区	B ⁻	20
				茅ヶ崎海岸・漁港地区	B ⁻	21
				茅ヶ崎駅南口	B ⁻	23
				香川駅周辺地区	B ⁻	24
(2)	景観資源の指定			景観重要公共施設	B ⁺	25
				景観重要建造物	B ⁻	27
				景観重要樹木	B ⁻	28
				ちがさき景観資源	A	29
(3)	公共サインの整備			下寺尾・堤地区整備	A	31
				茅ヶ崎駅南口広場整備	A	33
				協議・定期点検	A	35
(4)	まち起こし事業			下寺尾・堤地区	A	37
(5)	景観法・景観条例の運用			景観法・景観条例の運用	A	39
(6)	屋外広告物条例の運用			屋外広告物条例の運用	B ⁺	41
(7)	歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備			歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備	C	43
(8)	財源の確保			財源の確保	C	44
(9)	市民、事業者への支援			市民、事業者への支援	A	45
(10)	活動等の情報共有			活動等の情報共有	A	47
(11)	景観整備機構・景観協議会			景観整備機構・景観協議会	B ⁻	48

※前期実績に対する評価は、次の基準により評価している。

A：達成（事業の活動目標を達成したもの）

B⁺：一部達成（事業の活動目標を全てではないものの一部達成したもの）

B⁻：未着手（事業着手の前提となる関連事業の進展がなかったため根本的に着手できなかったもの）

C：未達成（事業の活動目標を関連事業の影響なく一部でも達成できなかったもの）

1. 特別景観まちづくり地区の指定

景観まちづくり審議会による検証			
施策名	特別景観まちづくり地区の指定	事業名	辻堂駅西口地区 茅ヶ崎海岸・漁港地区 茅ヶ崎駅南口地区 香川駅周辺地区
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]		
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成		

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画 (2018 (H30) ~2022 (R4)) 実施事業評価						
施策名	事業名	前期実績に対する評価				該当ページ
特別景観まちづくり地区の指定	辻堂駅西口地区	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	20
	茅ヶ崎海岸・漁港地区	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	21
	茅ヶ崎駅南口地区	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	23
	香川駅周辺地区	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	24

2. 景観資源の指定

景観まちづくり審議会による検証			
施策名	景観資源の指定	事業名	景観重要公共施設 景観重要建造物 景観重要樹木 ちがさき景観資源
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]		
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成		

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画 (2018(H30) ~2022(R4)) 実施事業評価						
施策名	事業名	前期実績に対する評価				該当ページ
景観資源の指定	景観重要公共施設	A 達成	<u>B⁺ 一部達成</u>	B ⁻ 未着手	C 未達成	25
	景観重要建造物	A 達成	B ⁺ 一部達成	<u>B⁻ 未着手</u>	C 未達成	27
	景観重要樹木	A 達成	B ⁺ 一部達成	<u>B⁻ 未着手</u>	C 未達成	28
	ちがさき景観資源	<u>A 達成</u>	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	29

3. 公共サインの整備

景観まちづくり審議会による検証			
施策名	公共サインの整備	事業名	下寺尾・堤地区整備 茅ヶ崎駅南口広場整備 協議・定期点検
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見]		
	[今後の展開に関する意見]		
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成		

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画 (2018 (H30) ～2022 (R4)) 実施事業評価						
施策名	事業名	前期実績に対する評価				該当 ページ
公共サイン の整備	下寺尾・堤地区整備	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	3 1
	茅ヶ崎駅南口広場整備	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	3 3
	協議・定期点検	A 達成	B ⁺ 一部達成	B ⁻ 未着手	C 未達成	3 5

4. まち起こし事業

景観まちづくり審議会による検証			
施策名	まち起こし事業	事業名	下寺尾・堤地区
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見]		
	[今後の展開に関する意見]		
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成		

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画前期 (2018(H30) ~2022(R4)) 実施事業評価			
施策名	事業名	前期実績に対する評価	該当ページ
まち起こし事業	下寺尾・堤地区	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成	37

5. 景観法・景観条例の運用

景観まちづくり審議会による検証	
施策名	景観法・景観条例の運用
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画前期 (2018(H30)～2022(R4)) 実施事業評価			
施策名	事業名	前期実績に対する評価	該当ページ
その他	景観法・景観条例の運用	<u>A 達成</u> B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成	39

6. 屋外広告物条例の運用

景観まちづくり審議会による検証	
施策名	屋外広告物条例の運用
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画前期 (2018(H30) ~2022(R4)) 実施事業評価			
施策名	事業名	前期実績に対する評価	該当ページ
	屋外広告物条例の運用	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成	41

7. 歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備

景観まちづくり審議会による検証	
施策名	歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画前期 (2018(H30)～2022(R4)) 実施事業評価			
施策名	事業名	前期実績に対する評価	該当ページ
	歴史的建造物の利活用に関する条例等の整備	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成	43

8. 財源の確保

景観まちづくり審議会による検証	
施策名	財源の確保
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画前期 (2018(H30) ~2022(R4)) 実施事業評価			
施策名	事業名	前期実績に対する評価	該当ページ
	財源の確保	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成	44

9. 市民、事業者への支援

景観まちづくり審議会による検証	
施策名	市民、事業者への支援
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画前期 (2018(H30) ~2022(R4)) 実施事業評価			
施策名	事業名	前期実績に対する評価	該当ページ
	市民、事業者への支援	<u>A 達成</u> B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成	45

10. 活動等の情報共有

景観まちづくり審議会による検証	
施策名	活動等の情報共有
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]
実績に対する評価	A 達成 B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画前期 (2018(H30) ~2022(R4)) 実施事業評価			
施策名	事業名	前期実績に対する評価	該当ページ
	活動等の情報共有	<u>A 達成</u> B ⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成	47

11. 景観整備機構・景観協議会

景観まちづくり審議会による検証	
施策名	景観整備機構・景観協議会
審議会からの意見	[事業の実施に関する意見] [今後の展開に関する意見]
実績に対する評価	A 達成 B⁺ 一部達成 B ⁻ 未着手 C 未達成

(参考) 市による茅ヶ崎市景観計画前期 (2018(H30)～2022(R4)) 実施事業評価				
施策名	事業名	前期実績に対する評価		
	景観整備機構・景観協議会	A 達成	B ⁺ 一部達成	B⁻ 未着手 C 未達成
				該当ページ 48

(2) 茅ヶ崎らしさの調査

(3) 景観ポイント及び眺望点の定点観測

(4) 過ごし方調査

(5) 景観満足度アンケート調査

(6) 景観変化の比較

8 まとめ

8 まとめ

審議会の意見を経たうえでまとめを作成します。

(1) 茅ヶ崎市景観計画実施事業評価

No.	施策	施策の実施状況に対するまとめ
(1)	特別景観 まちづくり地区	
(2)	景観資源の指定	
(3)	公共サインの 整備	
(4)	まち起こし事業	
(5)	景観法・景観条例 の運用	

No.	施策	施策の実施状況に対するまとめ
(6)	屋外広告物条例 の運用	
(7)	歴史的建造物の 利活用に関する 条例等の整備	
(8)	財源の確保	
(9)	市民、事業者への 支援	
(10)	活動等の情報共 有	
(11)	景観整備機構・景 観協議会	

- (2) 茅ヶ崎らしさの調査
- (3) 景観ポイント及び眺望点の定点観測
- (4) 過ごし方調査
- (5) 景観満足度アンケート調査
- (6) 景観の変化の比較

茅ヶ崎市景観計画前期（2018（H30）～2027（R9））報告書
令和〇年（2027年）〇月発行
発行 茅ヶ崎市
編集 都市部景観みどり課
〒253-8686 神奈川茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-82-1111（代表）
FAX 0467-57-8377
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

